

第3回浜松市立中学校における制服のあり方検討委員会 会議録

1 委員長あいさつ

- ・ 昨年度設置した本検討委員会も今回で第3回ということになる。
- ・ 昨年度の2回の検討委員会では、本市の制服の現状がどうなっているかということについて、そして、子供や保護者に対する制服に関するアンケート結果を共有させていただいた。
- ・ 本日は、今後具体的なことを決めていくフェーズに入っていくため、検討における視点や方向性の部分についての共通認識化を図っていききたい。また、整理していききたい論点についての考え方をお示しするので、それらについてご意見等いただければありがたい。

2 説明

※資料1に基づき事務局から説明

(奥家委員長)

- ・ 本検討委員会では、「学校に着ていく服」とはどのようなものなのかということについて検討していきたいと考えている。同時に、全ての子供たちが、「私が今日学校に着ていく服は何がいいんだろう、どういうものがふさわしいのだろう」ということを考えられる枠組みを設定していきたい。
- ・ 「学校に着ていく服」という言葉を提案した経緯は、制服という言葉には、2種類の意味があり、これまで狭義と広義を判別しないまま議論されてきた経緯があったためである。今回提案した「学校に着ていく服」とは、これまでで言う広義の意味で使われていた制服という言葉を更新して置き換えたものである。一方で、制服とは、学生服やセーラー服などを指すということで整理したいと考えている。
- ・ 方向性の3点目にある標準服については、検討委員会の中で必要だということになれば、第3の選択肢として学校に着ていく服の選択肢に入ってくるものと考えている。

3 協議

(1) 検討委員会における検討の視点・方向性について

(ミライ制服すすめ団 夏目団長)

- ・ 「学校に着ていく服」というものは、通学する際の話なのか、学校で過ごす際の話なのか。

(事務局)

- ・ 「学校に着ていく服」は、通学の時も着るし、学校に居る時も着るというイメージである。
- ・ 過ごし方について、例えば現在のように登下校だけで着用するのか、授業中も着用するのかという点に関しては、各学校で子供たちとルー的なものを決めていくという方向になると考えている。

(ミライ制服すすめ団 夏目団長)

- ・ 体育の時だけ服を変えろということ、従来の運用から変更していくのであれば、更衣室の問題なども並行して考えていく必要があると思う。

（奥家委員長）

- ・ アンケート調査の結果を見ても、制服を通学時に着て、学校に着くと体操服に着替えるため、制服のあり方についての疑問の声が出ていた。そのため、そのあたりの制服の考え方については視野に入っている。
- ・ 「学校に着ていく服」について、ジャージで通学したいというようなことがあった場合、学校と生徒たちの間でコンセンサスが取れているのであれば、学校に着ていく服としてありえるだろうという議論は事務局のなかでされている。
- ・ 更衣室については、今後の施設整備において学校に必ず設けていくことになっている。学校の規模、生徒に応じて用意されていく形になるので、運用としてはそこを使っていくことになるだろう。
- ・ 男性と女性という更衣室は用意していくことにはなるが、ジェンダーに配慮した更衣室のあり方も施設の整備構想のなかには入っているもので、これからはそのよう形で整備されていくとご理解いただきたい。

（谷野委員）

- ・ 小学校では、体育の時には私服から体操服に着替えている。その際、教室以外の部屋に女子が移動して着替えている。

（浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表）

- ・ それは、男子にも男子用更衣室の用意があるということか。

（谷野委員）

- ・ 男子は教室で、女子は隣の部屋で着替えるという形で分かれて着替えている。

（浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表）

- ・ 一般的に女の子の性は大切にされるが、男の子の性も同じように大切である。女子用の更衣室があるなら、男子も教室ではなく更衣室が必要である。もちろん、奥家委員長が言ったように、男女に分類されない子供たちの利用できる更衣室も当然必要だと考える。

（谷野委員）

- ・ 女子は更衣室と言ったが、空き教室を利用するという形で、男女に分かれて着替える場所を用意している。

（浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表）

- ・ 男の子達からは、自分たちの性は大事にされていないと感じるという声がある。その点については、先生たちのなかで男女平等にきちんと両方とも大事にしたいと嬉しいと思う。

（奥家委員長）

- ・ 本市の小中学校の多くが老朽化しており、建て替え更新の時期を迎えている。40 年 50 年くらい前に建設された校舎が現状も使用されているため、現状の施設で言うと不備な点も多い。
- ・ 今は空き教室などをうまく使いながら、なんとか対応しているのが現状である。これから大規模改修や改築という話になった時には、先ほど申し上げたような形できちんと整備していく方向で考えている。

（ミライ制服すすめ団 夏目団長）

- ・ 今回の議論は、最終的には例えばガイドラインであるとか、チェックシートであるとかを作成するというイメージか。

（奥家委員長）

- ・ 今後の論点の協議でも出てくると思うが、そのあたりも含めて議論していきたいと思っている。こういうものがガイドラインとしてのゴールだと決まっているものはない。

（事務局）

- ・ 何かしら学校に対してお示しさせていただくものを作っていくために、皆様に議論いただきたいと考えている。
- ・ それが学校に対してなのか、議論の中で子供に対してもそういうものが必要なのかという点も含めてご意見をいただきたい。

（東京都立大学 丹野教授）

- ・ 行政の中では必ずアクションプランを作り、それに向かって具体的に何年目に何をやるなど様々なことが決まっていく。
- ・ 制服がどう変わるかは、5 年単位などではなく、10 年くらいの単位で考えていかなければ現実的に難しいと思う。
- ・ この 10 年間で浜松市の制服をどういう方向に持っていこうと思うのか、そのアクションプランに相当するようなものを本検討委員会で決めて、それを学校に押し付けるわけではなく、それぞれの学校で「私たちはどこまで進むのか」を議論しながら、決めてもらうしかできないと思う。
- ・ 「学校に着ていく服」という言葉はいい表現だと思っている。「学校で着る」ということに注目するよりも、「学校に行く」ということに注目した方が良いと思う。服を契機として学校に行けない、学校に行かないということは絶対に起こさないという点が最も中心に置いた方が良い価値だと思う。それを目指すために、私たちはどうするのかという方向を考えれば良いと思う。

（浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表）

- ・ 資料 1 の『「制服」ではなく、「学校に着ていく服」』を検討するというものを見たときに、その意味にもう一步踏み込むと、「今日自分が学校に着ていく服」ということだと考えた。そうすると、子供が自分自身で選択できるということが前提になると理解した。
- ・ 本検討委員会では、「学校に着ていく服」を検討しながら、同時に子供自身が今日自分が着る服

を自分自身で決められる仕組みを作っていく、そのための指針を打ち出していくことが必要になると思う。

- ・ 今のような画一的な制服ではなく、みんなが違うことが前提になってくるから、「今日着る自分の服装をそれは考えなくていいから楽」というような、今までの制服のあり様を手放すことを意味することになる。保護者や先生もその覚悟が必要になってくるのかなと思う。
- ・ 子供達に対しては合理的な理由がなく、今日自分が着る服を制限されないということを基準とするのが良いと思う。
- ・ 次の段階になるかもしれないが、子供達が大人の顔色を見たり、忖度したりせずに主体的に決められる環境をつくるためには、子供自身が「今日着る服を自分で選ぶことが自分の権利」と自覚していることが大事だと思う。そのためには、大人が自分自身の人権について自覚的であることが大事であり、大人がそれを子供たちに伝えることが大事だと考えている。
- ・ 「学校に着ていく服」を考えるということには、子供自身が自発的に生きるために必要なことが詰まっているし、単順に制服とそのルールを変えるだけの話ではないという点が根底になってくると思う。

（奥家委員長）

- ・ おっしゃるように、子供も含めて、自分で決めた責任を負うことがセットになってくる。しかし、それをあえて表面に出して言うということではなく、こういうことをやることによって、裏でそういう話がしっかり身についていく、なんとなく気づいていけるということを期待している。
- ・ 丹野教授がおっしゃるように、10年くらいが現実的な線かなと感じている。これについては学校ごとに、その学校の在校生がどのように考えるかによってスピード感は大きく変わってくる気がする。
- ・ また、在校生は年々変わっていく。この年に決めたことが、10年後も変わらずにいくということではなく、極端に言えば、その年その年の在校生がどう考えていくかということでもいいと考えている。
- ・ ただ、毎年方向性が行き来するということではなく、スタートのところをその次の代の子供たちがしっかり引き継いだ上で自分たちはどうするかを考えるということが、学校の中で引き継がれていくような形に持っていけると良いと考えている。

（浜松男女共同参画推進協会 道喜理事長）

- ・ 自分の子供のことと置き換えて話を聞くと、子供に毎朝自分が着ていく服を考えさせるというような重いものを背負わせることについて、親としてはどうかと正直思う。
- ・ 社会制度を見直す時には、今運用しているシステムとそれを支える制度のようなものがあり、その下に土壌となる文化・風土のようなものがある。その構造の話が今は少し混ざっているように感じる。
- ・ これまでの委員会では、表面的なシステムの話をしていたと思うが、今は制度の話に踏み込んでいると思う。話が大きくなり、文化面の話が混ざってしまうとまた見えなくなってしまう。
- ・ このような話をするとき、制服の広義と狭義の概念整理は当然必要だと考えるが、それに基づいた個々の話をしているうちに、どこの話をしているのかその都度確認しなければ、つつ

い広がってしまうと思う。

（奥家委員長）

- ・ 想定していることは「卒業式において在校生として卒業生を送り出す側にいるのだけどどうだろう」、「今日卒業式なのだけどどうだろう」というように、場面によって考えられるようなものである。
- ・ そのような意味では、平素はそこまででなくても、気軽に選べるようなものであってもいいのではないかと思う。

（浜松男女共同参画推進協会 道喜理事長）

- ・ それは、この範囲であれば着ていっても何も言われたい、差別されないというように心理的安全性が確保されているからだと思う。
- ・ 同じように、「学校に着ていく服」であれば、どんな服でも心理的安全性が担保されているとなれば、それは特にハードルが高くも低くもなく、平素でいけるということである。それが制度的な話であり、それが根付くと文化、風土になるというような仕組みだと思う。
- ・ 着替える時など様々な場面でもそういったワードで集約されていくことになると思う。

（奥家委員長）

- ・ その意味では、我々は制度の話を主に議論していくことになると思う。
- ・ 学校に着ていく服の心理的安全性のようなものをうまく表現できるといいと考えている。言葉として明確なものがでてきているので、そこは今後の議論にしっかり反映させて進めていきたい。

（浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表）

- ・ 自分の心理的安全性が確保できたら、他の子供が選択したことも認めていけるし、細かい粗をさがすようなことにならずにいけるのではないかと思う。

（中野委員）

- ・ 「学校に着ていく服」という発想はすごくいいことだと思う。
- ・ 着ていく服という発想は通学ということだが、登校に加えて下校もある。下校時の服装というものも、実際には中学校で様々なので、そこも議論の視点に加えていただけると良い。

（山本委員）

- ・ 犬塚教授からコメントをいただいているため紹介させていただく。
 - 視点について、全ての子供たちの視点ということで拡大していくことについてはよいことだと思う。
 - 一人でも多くの子供やその家族から家庭が自分たち自身の問題として関心を高めていくという方向性に持っていくことがこれから大切になってくるだろうと思う。
 - 方向性について、学校へ着ていく服とすることで様々な服装の着用のあり方を包括的に議論する視座が据えられたという点で非常によいことだと思う。

- 一方で、特定の服装の強制とならないよう、学校が最終的な判断主体であるということを尊重するという含みを持たせていくことも大切になってくるのではないかと思います。
- その上で統一服の必要性について検討していくことを、これらの議論とどう噛み合わせていくかということが最も大切になってくるのではないかと思います。

（東京都立大学 丹野教授）

- ・ 統一服について、夏目氏がおっしゃっていたリユースなど、保護者の負担を下げるということを見ると、やはり何らかの広範囲で統一されたものがあつた方が、その分様々な意味で下げることができると考えている。
- ・ その部分と個人が着ていきたいものを認めるというところでどのように兼ね合いをとるのか。

（ミライ制服すすめ団 夏目団長）

- ・ そういう意味では、丹野教授がおっしゃった10年プランの中で、ある程度統一服のようなものを置いておく期間を設けて、その期間の間に順々にその子供たちの意識をだんだん自分で選択できたり、自分で変えられるようにしていくことがよいのではないかと。今は、自分で考えることはとても苦しく無理だと思う。

（奥家委員長）

- ・ 我々が考えていくような統一服の性格、位置づけというものがだんだん見えつつあるように感じる。
- ・ 今回お示しさせていただいた視点や方向性について、大枠のところではこんな形ということで承認していただいた上で検討を進めていくということによろしいか。

（ミライ制服すすめ団 夏目団長）

- ・ 先ほど丹野教授がおっしゃった「学校に行く」という点に重点を置くというところは、不登校の生徒に関わる方たちからすると、「行く＝是」となってしまうのが怖いと考える。

（浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表）

- ・ 確認したい点として、「制服に対して悩みや不安を抱えている子供への特別な配慮ではなく」というところ。今現在、制服で苦しんでいる子供たちが既に存在しているので、その子供たちに対しては、各学校や教育委員会で今すぐに必要な対応をするという前提の上であるか。
- ・ その上で、この検討委員会では今後すべての子供たちが安全安心に学校に通えるように、マイノリティも含め全ての子供たちの視点で検討するという意味であるか。

（奥家委員長）

- ・ 基本的におっしゃる通りだと思っている。それについては、我々としても前提としては持っているというようにご理解いただきたい。
- ・ 一方で、現行の制度の中で、そこをどのように学校に説明していくのかということについては、その趣旨をお伝えしてご理解をしていただくということは少なくともしていかなければならない。

(2) 今後の論点について

※資料2に基づき事務局から説明

(奥家委員長)

- ・ 先ほど大まかなところでコンセンサスを得たと思っているが、視点・方向性を上にたて、今回事務局で4点提案させていただいた。それぞれのテーマについてこの検討委員会のなかで一つ一つ議論を積んでいきたいと考えている。
- ・ 論点1から4を俯瞰いただいた中で、まず論点としてこれらで適当かどうか、他にも加えるものがあるか等についてのご意見をいただきたい。

(浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表)

- ・ 論点1について、「全ての子供たちの性自認が尊重され」と入っているが、正確には「全ての子供たちの人権が尊重され」だと思う。
- ・ 人権の中には性自認はもちろんのこと、個別のジェンダー表現や暑さ寒さに対する感覚、国や民族など自分のアイデンティティーに関わること、アレルギーや感覚過敏など、身体的事情といった、いろんなことも含んでいくと考える。

(奥家委員長)

- ・ ご指摘の通り、性自認、ジェンダーに関わる部分だけではなく、市内の小中学校には外国にルーツを持つ児童・生徒が多い学校も増えてきているので、そういうことも含めての表現というようにご理解いただきたい。

(浜松市 PTA 連絡協議会 田近副会長)

- ・ 丹野教授がおっしゃったようにロングスパンで考えるべきところではあるが、保護者としての考えは、新入学時にやはり一括してまとめて支払う金額が高いところにある。
- ・ 3年間自分で選ぶ服と考えると、その対比はどうか。そのような算出も検討に入れると、金額が独り歩きすることはないと考える。保護者としては中学3年間というように見てしまうので、こういった検討は10年先を見るために様々な指標があってもよいと考える。
- ・ 統一服の項目を個別に論点4として作ってしまうと、統一服を最終的なゴールに持っていつてしまうのではないかという見方になりかねないと危惧している。この論点4を個別にせず、他の論点の中に入れてしまってもよいのではないか。

(奥家委員長)

- ・ 論点4の統一服について、そのようにミスリードするのは我々としても本意ではないと思っている。
- ・ 論点3は、「学校に着ていく服」のアクションプランのようなものをどう構築していくかに直結する内容だと考えるので、ここの議論については非常に厚くやっていきたいと思っているが、統一服に関しては、ここの論点3で様々な議論を詰めていく中で、やはり統一服のようなものがあっても良いのではないかという議論になれば、論点4として取り扱っていくというような

イメージを事務局では持っている。

- ・ 一方で、夏目代表がおっしゃったような入り方ということもあるのかもしれない。いわゆる標準的な部分を定めつつ、だんだん「学校に着ていく服」というものを子供たちが主体的に決めていくところに拡大していくというような方向性、流し方の方がよいのかどうかという点についても、議論していく必要があると思っている。
- ・ いずれにしても統一服と言うと時代錯誤的なネーミングであり、制服をさらに強めたような感じであるので、ワードは変えていった方がよいと思う。
- ・ 最初のコスト面のお話については、保護者の方々についてはそのように考えると思う。

（浜松男女共同参画推進協会 道喜理事長）

- ・ 3 年間で割ればそれほどコストは高くないと思うが、それがあある時期に一度に来るということはお家庭によっては負担になることは往々にして分かる。

（奥家委員長）

- ・ 学校における制服の運用の部分の工夫は、現状においても必要性があると思う。
- ・ 保護者はとにかく保たせたいという切実な気持ちはあるので、それだけコストがかかっている、高い服を着ているということを学校サイドも改めて認識しながら、授業をどうやるかということも、ある意味必要になってくるかもしれない。

（浜松男女共同参画推進協会 道喜理事長）

- ・ 標準服をスライドしていくという話があったが、北九州市では令和 2 年から「北九州スタンダードタイプ」という名前の標準服を導入している。福岡市も同様である。
- ・ 長野県などでは指定管理者制度を導入してリユースを行っているようだ。

（奥家委員長）

- ・ 北九州市等の事例については、次回提供させていただきたいと思う。

（ミライ制服すすめ団 夏目団長）

- ・ 全体の論点の中でということであれば、自分はこの資料 2 についてを学校に通知する方針として読んだ。
- ・ 例えば、各学校に案内する際に「制服の検討をする必要がありますので」というような資料として読めると思った。最初に「学校に着ていく服」と言っているのはこういうものだとして、その後になぜあなたたちは検討をしなければならないかを次に言い、最後に方針のチェックポイントを示すという流れで読める。
- ・ そう考えると、もう一段落何らかの論点が必要だ。例えばこれからのゴールのような。

（山本委員）

- ・ 事務局としては、学校現場においてどういう形で制服のことについて考えていただきたいかということを視点としてこのような論点を置いた。
- ・ 学校がしっかりプロセスを経て制服のことを考えるときに、単順にブレザーにすればよいとい

うことではなく、そこに至るまでには様々なことを子供たちも一緒に議論しながら学校として取り組んでいただきたいという思いを込めて資料になっているという形で見ていただくと、また少し視点が変わってくると思う。

- ・ この点についても犬塚教授からコメントをいただいているため紹介させていただく。
- 論点の1つ目について、制服という表現をやめて「学校に着ていく服」を検討するという方向性からすると、ここでの議論は標準服という概念で捉えていく方が妥当なのかもしれない。
- 論点の2つ目について、協議としての前半2つのような理念と観点と、後半2つのような実利的、現実的な視点があって、それらの両立を図りながら望ましい理念に沿いつつ機能的、経済的な服装のあり方を多角的に検討しながら現実性が最も高い方法、落としどころを探るというようなことがよいのではないだろうか。
- 論点の3つ目について、リユースも含めた経済、家庭の経済的負担の軽減や機能性の重視といった視点はしっかり活かせるような方向性の検討を進めてほしい。
- 論点の4つ目について、かなり重要な論点として考えている。まずは標準服を基本としつつ、例えば、バッジやワッペン、ボタン、リボン、ネクタイといったデザインで着脱可能なアイテムを用いて各学校の個性を表現するといった考え方もあるので、そういったことを両立させていくということが現実的な一つのアイディアではないだろうか。

（奥家委員長）

- ・ いわゆる統一服の検討はこれからというふうに申し上げているが、少なくともその学校に着ていく服の選択肢をどう増やしていくかというところの議論になってくると思う。
- ・ 犬塚教授が意見としておっしゃっていた標準服というものは、標準服を作っていくのがよいというご意見ではなく、いわゆる「学校に着ていく服」の方向性を決めていくには何を決めておけばよいのか、子供たちが決める際に困らないようなものは何かということを考えていくことが重要なのではないかというご指摘であり、全体としては事務局が考えているようなことについてはご理解いただいていると思っている。
- ・ 統一服について、他都市でも事例があるので、その学校だということを表すものは、いわゆる小物の部分のところで表現していくことがよいのではないかというご意見をいただいているということであった。

（東京都立大学 丹野教授）

- ・ 論点2のところで「戸籍の性別に紐づいて」というところを「出生時の性別に紐づいて」などにしたほうがよいと思う。戸籍の性別とすると、戸籍は日本人しか載らないため、日本人しか含まれず、外国人を消した形になってしまう。

（浜松トランスジェンダー研究会 鈴木代表）

- ・ もう少しひも解くと、性自認に応じた制服が着られることは、トランスジェンダーの子供たちだけではなく、全ての子供たちの権利だということ。現状の制服のルールは性自認ではなく、出生時に割り当てられた性別に紐づいていて、全ての子供たちがその男女どちらかの割り当てに従い生活することが前提とされている。この前提が強制となり、耐えられないと感じている子供たちが存在するということ。

(奥家委員長)

- ・ 協議の１点目２点目とも非常に大きな問題だと思う。そういう意味では、未来をどういうふうに見ていくかという前向きな議論ができ、非常にたくさんのご意見をいただけてありがたいと思っている。
- ・ 夏目団長からご指摘いただきたいいわゆるゴールの設定については、もう少し具体的に考えてお示しする方が良いと思う。これは検討委員会のことでもあり、具体的にそのあり方を考えていく学校のゴールにもなると思う。

(ミライ制服すすめ団 夏目団長)

- ・ 第１回第２回の資料に公正取引委員会が平成２９年に行った報告の内容があったが、今回の観点には入っていない。
- ・ 事業者の選定を学校に委ねる場合であっても、公正取引であることの透明性は保たれなければいけない。第２回の資料にあった学校へのアンケートでは、学校の中で困難だと感じていることの第１位が業者との調整であった。

(奥家委員長)

- ・ 市立の小中学校は、行政と同じ傘の下に入っている組織ということになるため、業者選定に関しては公正でなければならないということが前提としてある。次回に向けての確認事項として受け止めさせていただく。